



**地域資源を活用した商品  
開発に補助金を交付します**



**対** 次のいずれかに該当し、市税を滞納していない個人または団体

- ①市内で事業を営む中小企業者(小規模事業者や農林漁業者を含む)
- ②市内に事業所がある農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法に基づく組合
- ③上記の①や②で構成される団体

**▶補助対象経費・補助率**

- 加工品等開発事業 = 原材料費、試作開発費、販路開拓経費(補助率3分の2)
  - 加工施設等整備事業 = ①開発・製造に必要な加工施設や機械などの整備費、②地域資源や加工品を販売・提供する施設や什器などの整備費(補助率2分の1)
- ※②は地域資源や加工品が販売総額の5割以上を占めるものに限りま

**▶補助上限額(共通) = 50万円**

**申** 5月30日(金)まで

※ただし、5月20日(火)までに事前相談が必要です。  
産業政策室(☎内線106、107)

**空き店舗などを活用して  
まちなかに出店する人を応援**



**対** 以下の全てを満たす場合

- ①商業集積地や中心市街地の空き店舗、空き家、空き地を新たに使用する新規起業家または第二創業者
- ②申請者が直接、事業または営業に携わること
- ③市税を滞納していない人

**▶補助対象経費 = 借家料、備品購入費、広告宣伝費など**

**▶補助額**

- 商業集積地 = 補助対象経費の4分の3の額(上限75万円)
  - 中心市街地 = 補助対象経費の2分の1の額(上限50万円)
- ▶その他** = 予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

**問** 産業政策室(☎内線107)

※5月以降は商工企業課になります。

**市内中小企業団体の  
各種事業を助成します**



**対** 市内中小企業者などで組織している団体など(代表者の定めがあるものに限る)

**▶補助率**

- 3分の2以内 = 外国人観光客受入促進事業
- 2分の1以内 = 情報発信事業、調査・分析事業、新商品開発事業、販売促進事業、人材育成事業、地域交流促進事業

**▶補助限度額**

1団体あたり50万円

**申** 5月30日(金)

**問** 商工課商工係(☎内線109)

※5月以降は商工企業課になります。

**令和7年度 带状疱疹予防  
接種のお知らせ**

**時** 令和8年3月31日まで

**対** ①本年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

②令和7年3月31日時点で100歳以上の人

③60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど困難な障害を有する人

※③に該当し、接種を希望する人は健康推進課にご連絡ください。要件に該当するかは、かかりつけ医にご相談ください。

**▶対象ワクチン**

- 乾燥弱毒生水痘ワクチン 接種回数…1回/助成額…4,000円
  - 乾燥組換え带状疱疹ワクチン 接種回数…2回/助成額1回1万円
- ※料金は医療機関によって異なります。助成額を超える差額は自己負担。

※生活保護世帯は全額助成します。

**持** 受診券、健康保険被保険者証またはマイナ保険証

**申** 事前に医療機関へ予約ください。

**問** 健康推進課(☎27・1581)

**住民票の振り仮名の記載に  
ついてのお知らせ**

市の住民票には、これまで、住所異動などで申し出のあった振り仮名を記載していましたが、戸籍法の改正により、日本人については5月26日以降は戸籍に記載された振り仮名が、住民票に記載されます。それまでは住民票に振り仮名が記載されません。本籍地から戸籍に記載予定の振り仮名の通知が届いた後、順次、振り仮名が住民票にも記載されます。

**問** 市民環境課市民登録係(☎内線123)

**救急車を呼ぶ? 病院に行く?  
迷ったら「#7119」にお電話を**

県は、急な病気やけがの相談に応じる岩手県救急安心センター(#7119)の運用を、4月1日から開始しました。

「#7119」に電話すると、看護師などが24時間体制(365日対応)で、病気やけがの症状に応じてアドバイスをします。

**▶例**

- 救急車を要請するか、自分で医療機関に行くかを助言
- 症状に適した診療科目と医療機関を案内
- けがなどの応急手当ての方法を助言

**問** 岩手県救急安心センター #7119 (ダイヤル回線・IP電話 ☎019・656・1774)

**リサイクル雑誌をお譲りします**

**時** 5月3日(土)~5日(月)、7日(水) 午前10時~午後4時

※提供雑誌がなくなり次第終了

**場** 市立図書館入り口前

**▶その他**

- 初日の開始後30分間は1人5冊までの提供。
- 提供予定雑誌に関する問い合わせ、取り置きは受け付けません。
- 持ち帰り用の袋はご持参ください。

**問** 市立図書館(☎26・1040)

**マイナンバーカード  
休日受付のお知らせ**



**時** 5月11日(日)午前9時~正午

**場** 市民環境課1番窓口

**問** 市民環境課市民登録係(☎内線123)

※カード申請は事前予約制です。

**公共下水道への接続(水洗化工事)に  
融資あっせん制度が利用できます**

• **融資限度額** = 80万円以内(一戸建て住宅) ※共同住宅や店舗についてはお問い合わせください。

• **利子** = 市が全額補給

• **返済期間** = 5年以内(元金均等月賦返済で60回まで)

• **取扱金融機関** = 岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、東北労働金庫、気仙沼信用金庫、大船渡市農業協同組合、東日本信用漁業協同組合連合会

**問** 下水道課普及係(☎内線197)

**下水道への早期接続を  
お願いします**

令和7年度は、大船渡町字下平、砂子前、下船渡、立根町字岩脇、堀之内などの地域で整備を予定しています。公共下水道が使用できる区域に建物を所有する人は、排水設備の設置のみの場合は6カ月以内に、くみ取り便所の水洗便所への改造が伴う場合は3年以内に下水道に接続することが法律で定められています。市の補助金を受けて浄化槽を設置した人も、速やかに下水道への接続をお願いします。

**■正しく使おう、みんなの下水道**

下水道に生ごみ、油脂類などが混入すると、マンホールや宅地の汚水ですがあふれたり、下水道が使用できなくなったりする恐れがあります。排水マナーを守りましょう。

• **下水道に流してはいけないもの**

生ごみ・油脂類、水に溶けないもの(紙おむつ、生理用品、たばこ、ビニールなど)、危険物(ガソリン、灯油、シンナー、農薬など)

**問** 下水道課普及係(☎内線201)

お知らせ

**子宮頸がん予防ワクチン  
無料接種期間延長**

**対** 平成9年4月2日から平成21年4月1日の間に生まれた女性のうち、令和4年4月1日~令和7年3月31日に子宮頸がん予防ワクチンを1回以上接種した人

**▶延長後の接種期限**

令和8年3月31日

**▶その他**

- 平成21年4月2日以降生まれの人は、通常の定期接種として高校1年生の年度末まで接種できます。
- 市外の医療機関でも接種可能ですが、事前にこども家庭センターにお問い合わせください。

**問** こども家庭センター(☎47・5200)

**浄化槽設置補助金の申請を  
受け付けています**

**対** 公共下水道や漁業集落排水施設が整備されていない地域の人の

**▶補助限度額 = 39万円~105万円**

※設置する浄化槽の規模(人槽)や、撤去・配管費用の有無で異なります。

**▶申請手続きについて** = 浄化槽工事業者にご相談ください。

**申** 12月上旬まで(予定)

※予算がなくなり次第、受け付けを終了します。

**申** 問 下水道課管理係(☎内線201)

**新しい民生委員・児童委員を  
紹介します**

市内では、現在110人が民生委員・児童委員、主任児童委員として活動していますが、新たに次の3人が厚生労働大臣および岩手県知事から委嘱されました。

**▶新民生委員・児童委員**

- 菊池 昭子さん(大船渡町台町担当)
- 高師 一郎さん(大船渡町北笹崎担当)
- 佐々木秀悦さん(猪川町下権現堂担当)

**問** 地域福祉課福祉推進係

(☎内線182)

災害に関するお知らせ

**パスポートの発給手数料を  
免除します**

**対** 次の全てを満たす場合

①家屋が全壊または半壊の被害を受けた人、②災害発生時、大船渡市に住民登録していた人

**▶必要書類** = 罹災証明書(原本)、住民票または戸籍の附票、通常の発給申請に必要な書類

**▶適用期限** = 令和8年2月25日(水)

**▶その他**

- 窓口での紙申請のみです。
- 適用期間中に通常の発給申請をした場合、後から免除申請はできません。

**問** 市民環境課市民登録係(☎内線123)

**林野火災で亡失・破損した  
図書館資料の弁償を免除**

2月26日に発生した林野火災で、本などの図書館資料を亡失・破損した場合、資料の弁償が免除されます。手続きが必要ですので、電話または図書館窓口へ直接お問い合わせください。

**問** 市立図書館(☎26・1040)

**災害後の心の不調を  
和らげるために**



突然の大きな災害を体験すると、被害に遭っていない人も、次のような反応が出ることがあります。

**▶反応の例**

眠れない、怒りやすくなった、口数が減った、食欲がない、不安に感じる、引きこもりがち

ほとんどの場合、これらの症状は時間とともに回復しますが、回復を助けるために食事や休養など日々の暮らしのリズムを整えましょう。一人で抱え込まずに、家族や友人に相談することも大切です。反応が長く続いたり、気になるときは市ホームページをご覧ください。

**問** 地域福祉課障害福祉係(☎内線186)

• 費用の記載がないものは無料です。

• 申し込み方法の記載がないものは申し込み不要です。

**時**…日時・期日・期間 **場**…場所 **対**…対象 **内**…内容 **定**…定員 **¥**…料金 **持**…持ち物 **申**…申込先・予約 **問**…問い合わせ先